

防衛財源に所得税を転用

政府 震災復興特別税を転用

岸田文雄首相が表明した防衛力強化の財源として、法人税の増税に加えて所得税を活用する案が政府内に浮上したことが分かった。東日本大震災後に創設した「復興特別所得税」を転用、延長するなどの措置を取り、今よりも税負担を増やすずに防衛の安定財源と位置づけることを模索している。=●面参照

企業に負担が偏らないよう求める経済界に配慮する狙いがあるが、国民の多くが納める所得税を議論する」とは国民党内からの反発は必至で、実現には不透明感がある。たゞこの税を含む幅広い税目の組み合わせも検討する。

復興特別所得税は時限的な増税措置で、二〇一七年末まで所得税額に2・1%を上乗せする。二年度の税収は四千四百六十六億円で、復興事業のお金を探りるために発行した復興債の返済に充てている。岸田首相は八日、防衛力強化のため二七年度以降に

必要となる毎年度約四兆円の追加財源のうえ、一兆円強を税制措置で賄う方針を表明した。「個人の所得税の負担が増加する措置は行わない」と明言し、所得税の増税を否定した。だが終了するはずの増税措置を延長すれば、事実上の増税だとの批判も出そうだ。

一方、法人税は増税の対象とする。東日本大震災後に採用した付加税方式を想定。当時は二年間、法人税額に10%を上乗せしたが、今は長期的な措置を見込み、これよりも追加税率を低く抑える方向だ。政府、与党は税制措置する一兆円